

第3章 調査結果のまとめ

1. 障害児保育における保育所の現状

(1) 保育所の職員・受入障害児数

【施設調査部分】

- 看護師・保健師数については常勤・非常勤とも0人という保育所の割合が半数近くを占めているが、公営保育所よりも民営保育所の方が看護師・保健師を1人以上雇用している割合が高い。
- 障害児を受け入れている保育所は比較的大規模なところが多い。
- 障害児がまったくいない保育所は約3割、障害児がいる保育所は約6割となっている。受入障害児数については「1人以上4人未満」という保育所割合が最も多い。
- 受入障害児数は民営保育所に比べ公営保育所の方が多い傾向がみられる。

【利用者調査部分】

- 利用開始年齢は、3歳からの場合が最多。次いで2歳からの場合が多い。自閉症(自閉的傾向)のある児童は3歳以上からの利用開始が全体7割近く。聴覚障害・視覚障害のある児童は2歳以下の利用開始が全体6割超。
- 1日あたりの利用時間数は、「8時間未満」が約6割、「8時間以上11時間未満」が約4割。肢体不自由児童では8時間未満の利用が多く、言語聴覚障害・視覚障害児では8時間以上の利用が多い。
- 現在の保育所を選んだ理由としては、障害児対応ではなく利便性が上位に上がっている一方、「障害児に対する職員の理解がありそうだった」が約4割、「障害児の受け入れ体制が整っていた」が1割弱など、障害児対応を理由に挙げる意見も多かった。
- 肢体不自由児の親は、医師、専門家による薦めでその保育所を選んでいる割合が高い。自閉症(自閉的傾向)のある児童の親は障害児に対する理解がありそうだという理由で選んでいる割合が多い。
- 保育所を選ぶ際に苦労した点は、「どのような障害児保育をしてくれるのかが分からない」「職員の障害児対応の知識・能力が分からない」でいずれも3割を超える一方、「特に苦労はなかった」という回答も3割を超える。
- 現在利用している保育所についての総合的な満足度は「とても満足」「やや満足」を合計すると全体の約7割に達する。
- 民営保育所を利用している障害児の保護者の方が、公営保育所の利用者よりも「とても満足」「やや満足」と回答する割合が高い。

(2) 保育所における障害児への対応状況

① 障害の種類と程度

【施設調査部分】

- 受け入れている障害児の障害種類は「知的障害」と「自閉症(自閉的傾向)」が多い。自閉症と軽度障害を合わせると、半数近くに達している。
- 知的障害、自閉症については比較的軽度の子どもの受け入れが多いが、肢体不自由、視覚障害については重度の子どもの受け入れが多い。

【利用者調査部分】

- 児童の障害の種類の組み合わせとして最も多いのは、知的障害がありその他の障害はない児童。次いで自閉症あるいは自閉的傾向がみられその他の障害のない児童。
- 視覚障害児や聴覚言語障害児の親で比較的満足度が高く、自閉症(自閉的傾向)のある児童の親の満足度は比較的低い。

② 障害児保育体制

【施設調査部分】

- 障害児保育の専任職員が1人以上いる保育所の割合は約6割、専任職員1人あたりの障害児数が1人未満の保育所は約半数となっている。ただし、自閉症および軽度障害の障害児を含めた場合、専任職員1人あたりの障害児数が1人未満の割合は大幅に減少し、1人以上2人未満の割合が最も高くなる。
- 自閉症(自閉傾向含む)の子どもを受け入れている保育所では、他の障害児とあまり変わらない専任職員数配置を行っている
- 職員加配の費用の財源は、公営保育所では「市区町村からの補助金」が最も高く、民営保育所では「市区町村からの補助金と保育所の独自財源のミックス」の割合が最も高い。
- 障害児対応の専任職員体制が厚くなるほど、「市区町村からの補助金と保育所の独自財源のミックス」の割合が高まる。
- 受入障害児数が増えるほど、「特に障害児向け施設設備・備品等はない」という保育所割合は減少する。
- 障害児向け設備・備品については、行政から「特に支援は受けていない」保育所が約7割近くになっているが、公営保育所、受入障害児数が多い保育所の方が支援を受けている割合は高い。
- 障害児保育について「障害児のいるクラスの担当保育士を複数配置し、チームで保育」する体制をとっている保育所は約7割となっている。
- 障害児の指導計画について、個人別の指導計画がある保育所が半数近く存在するが、指導計画がない保育所も3割以上存在する。障害児のいる保育所の約6割では、個人別の指導計画がある。
- 指導計画の立案・作成者は保育所の職員のみである場合が多い。外部の専門有識者が関

与する場合、臨床心理士やカウンセラーが関与するケースが多い。

- 指導計画の見直しは、「障害児の発達度合いに応じて適宜見直しをしている」場合が最も多い。
- 障害児のいる保育所の方が、障害児のいない保育所に比べて障害児保育以外の特別保育サービスを提供している割合が高い。

【利用者調査部分】

- 「市区町村補助金と保育所独自財源のミックス」で提供している保育所のほうが、市区町村補助金だけで提供している保育所よりも利用者の満足度が高い傾向が見られた。
- 障害児保育専任職員がいる施設のなかで比較すると、専任職員 1 人あたりの障害児数が少ないほうが、総合的な利用者満足度が高い。
- 看護職がいない保育所の利用者と、看護職が 5%以上いる保育所の利用者では満足している利用者が多く、看護師がいないからといって満足度が低いとは言い切れない。
- 専任職員数が障害児の数に等しい保育所の利用者は「満足」と「やや満足」の合計が約 7 割であった。一方、専任職員 1 人あたりの障害児が 2 人以上の保育所では「不満」あるいは「やや不満」という声が 4 割前後に上る。
- 職員と保護者がいっしょになって計画を作成している保育所において「満足」している割合が最も高い。逆に、職員・保護者・外部専門有識者の 3 者が協力して作成している保育所では、保育内容や保育計画に不満を抱いている利用者が多くなっている。
- 保育計画の見直し頻度が高いからといって保育内容や保育計画への満足度が高まるわけではない。

③ 障害児保育に関する職員の資質向上の取り組み

【施設調査部分】

- 全職員を対象に資質向上の取り組みを行っている保育所は 6 割弱であり、障害児のいる保育所ではさらに割合が高まり、約 7 割の保育所で全職員を対象にした取り組みを行っている。
- チーム体制で障害児保育を行っている保育所の約 7 割が、全職員を対象に障害児保育に関する職員の資質向上の取り組みを行っている。
- 取り組み内容として、約 9 割の保育所が外部の研修会・講習会に職員を参加させている。
- 自治体からの支援内容は、「研修会、講師等に関する情報の提供」が最も多い。公営保育所、受入障害児数の多い保育所の方が自治体からの支援を受けていることが多い。
- 職員の資質向上の取り組みがない具体的理由としては、「指導にあたる専門的知識を持った人がいない」という回答が最も多い。

【利用者調査部分】

- 障害児担当職員のみを対象とした資質向上の取り組みをしている保育所の利用者よりも、全職員を対象とした資質向上の取り組みをしている保育所のほうが、満足している人の割

合が高く、不満な人が少ない。

④ 障害児を持つ家庭に対する支援の状況

【施設調査部分】

- 障害児を持つ保護者や家庭への支援の内容は、「障害児の保育所内での生活状況の定期的報告」、「保育内容についての個別面談の実施」、「障害児専門機関等に関する情報提供」などが多い。
- 全職員を対象にした障害児保育の資質向上の取り組みがある保育所の方が、障害児を持つ保護者や家庭への支援を行っている割合が高い。
- 障害児を持つ保護者や家庭への支援を行っていない具体的理由としては、「支援を行うための専門知識を持った職員がいない」という回答が最も多い。

【利用者調査部分】

- 保育所内での生活状況を定期的に家庭に報告している保育所の方が利用者満足度は高い。ただし、定期的に報告をしていないからといって利用者が不満であるとは言い切れない。
- 保育所職員による電話相談・カウンセリングを実施している保育所は、していない保育所よりも利用者満足度が高い。ただし、電話相談・カウンセリングの実施の有無に関わらず、ほぼ4割の利用者が、電話相談やカウンセリングを必要としないと回答している。
- 保育内容についての個別面談をしている保育所は、していない保育所よりも利用者満足度も高いが、実施していない保育所ではこのようなサービスを希望しない人が多い。
- 保育所職員による家庭訪問・相談を実施している施設の方が利用者満足度が高いものの、実施していない施設は希望しない人も多い。

(3) 障害児保育における外部機関との連携

① 障害児対応の専門機関との連携

【施設調査部分】

- 連携している専門機関としては、「保健所・保健センター」や「障害児通所施設」が多く、公営保育所の方が外部の専門機関と連携している割合が高い。連携内容に関しては経営主体により違いはほとんどない。
- 専門機関との連携の内容は、「専門機関による障害児対応の専門知識の提供」という回答割合が約7割と最も高い。
- 専門機関との連携に対する自治体からの支援内容については、「連携先専門機関の紹介・情報提供」が最も多い。公営保育所、受入障害児数の多い保育所の方が自治体からの支援を受けていることが多い。
- 連携をとっていない具体的理由としては、「専門機関との連携をコーディネートしてくれる人がいない」という回答割合が1割近くとなっており、障害児がいる保育所ではそうした回答割

合がさらに高まる。

- 障害児通所施設を利用している障害児の数について、一人もいないとする保育所が半数近くに達している。利用頻度は「週1回」、「月2～3回」の順で多い。

【利用者調査部分】

- 保育所以外に利用している施設として最も多いのは医療機関。保育所のほかに障害児通所施設を利用している児童は3割強。障害児通所施設を利用している児童は、年齢別には3歳児、障害種類では聴覚障害や肢体不自由のある児童に多い。
- 障害児通所施設の利用頻度は「週1回」と「月2～3回」がそれぞれ2割強。知的障害のみならず知的障害と自閉症(自閉的傾向)の組み合わせの児童では、週2回以上利用している割合が高い
- 障害児通所施設の1日あたり利用時間数は、「2時間未満」という回答が半数超。4時間未満で全体の8割超。
- 「連携による専門家・医師の派遣」の現状に満足している利用者は3～4割。特に障害児通園施設や発達支援センターと連携している保育所では利用者満足度が高い。
- 「連携による専門知識の提供」の現状に満足している利用者は5割弱。特に発達支援センターと連携している保育所では利用者満足度が高い。
- 「連携による病気・けが・急変時の対応」の現状に満足している利用者割合が高かったのは、発達支援センターと連携している保育所の利用者。医療機関と連携しているからといって、利用者満足度が高いとは限らない。
- 障害児通園施設や発達支援センターと連携している保育所の利用者は、満足している人も多いが、それ以上に不満な人も多い。

② 地域や学校との連携

【施設調査部分】

- 連携している地域主体の種類は、「地域内の小学校」、「他の保育所、幼稚園」が多い一方、「連携している地域の主体はない」という回答も2割弱存在する。公営保育所の方が様々な地域主体と連携している場合が多い。
- 地域・学校との連携の内容は、「障害児受け入れの空き状況など相互の情報交換」や「地域・学校による障害児対応の専門知識の提供」、「地域・学校による障害児の保護者・家庭支援」などが多い。
- 連携をとっていない具体的理由として、「連携しなくても保育所内だけで対応できる」という回答が多い。受入障害児がいる保育所や公営保育所では「連携しなくても保育所内だけで対応できる」という回答割合がさらに高くなっている。

【利用者調査部分】

- 「連携による専門知識の提供」の現状に満足している利用者は5割弱。特に小学校や養護学校と連携している保育所では利用者満足度が高い。

(4) 障害児保育におけるニーズ・意向

① 障害児保育利用者ニーズへの対応状況

【施設調査部分】

- 障害児保育利用者ニーズへの対応状況について「充分対応している」、「大体対応している」という回答割合が高い分野は、障害児に対応する保育所職員数のほか、保育所内部のソフト面、情報提供、障害児のいる家庭支援などの分野となっている。
- 「対応できていない」、「ニーズを把握していない」という回答割合が高い分野は、障害児向け設備の設置・導入などの保育所のハードにかかわる分野である。
- 受入障害児のいる保育所の方が様々な障害児保育利用者ニーズに対して「充分対応している」、「大体対応している」という回答割合が高い。
- 市区町村補助金と保育所独自財源のミックスで障害児対応専任職員の加配を行っている保育所では、障害児に対応する保育所職員数のニーズについて、「充分対応している」割合が高い。
- 障害児向け設備や備品、トランポリンなど大型遊具の設置・導入について、自治体からなんらかの支援は受けている保育所では、備品・設備導入のニーズ、に「大体対応している」という回答割合が大幅に高まる。
- 全職員を対象にした取り組みがある保育所では、保育所職員の障害児に対する知識・能力の向上ニーズに対して「充分対応している」、「大体対応できている」という割合が高い。
- 自治体からコーディネーターの派遣（費用負担も含む）を受けている保育所では、専門機関・地域・学校との連携ニーズについて、「充分対応している」という割合が高い。

【利用者調査部分】

- トイレ・出入り口・廊下などの手すりやスロープのある保育所では、半数近くの人が「満足」あるいは「やや満足」と回答しているのに対し、手すりやスロープのない保育所では、2割未満にとどまる。
- トランポリン等の大型遊具のある保育所はない施設に比べて、玩具・教材・食器などの障害児向け備品のある保育所はない保育所に比べて、満足度は高い
- 保育所側が「ニーズに充分対応している」と回答している項目については、利用者側も満足している割合が高く、「ニーズを把握していない」項目については、利用者側も「特に希望しない」という意見が多い。
- 保育所側がニーズに対応していると自己評価していても、利用者は不満に思っている項目もある。例えば、職員の能力・資質について、3割以上の利用者は現状について不満に持っている。保育内容・計画や職員配置についても同様の傾向が見られる。
- 「専門機関・学校・地域内の団体等についての情報提供」については「ニーズを把握していない」保育所が多いが、利用者側では希望するが現状に対して不満であるという人が46.0%に上る

- 外部機関との連携による保護者・家庭支援、外部機関との連携による電話相談などについても同様に、保育所側が把握しているニーズと利用者側の希望とにズレがある

② 障害児向けサービス提供についての今後の意向

【施設調査部分】

- 専任職員1人あたりの障害児数別にみると、専任職員1人あたりの障害児数が多いほど、「障害児対応の職員数を増やしたい」という回答割合が高まる傾向が見られる反面、「障害児対応の職員の資質を向上させたい」という回答割合は低くなる。
- 障害児保育に対する行政の施策に対する要望(自由回答)についてみると、約 3 割が職員の増員に関する要望となっているほか、補助金・予算関係の増額に関わる要望は合計で 2 割弱となっているなど、施設のマンパワーや金銭面に対する支援の要望が中心になっている。

【利用者調査部分】

- 障害児向けサービス提供についての今後の意向としては、「障害児対応の職員の資質を向上させてほしい」という回答割合が最も高い。次いで、「専門機関との連携によるサービスを充実させてほしい」、「障害児対応の職員数を増やしてほしい」の順で回答割合が高い。
- 受入障害児がいる保育所では、障害児向けサービス等に関するすべての項目について、受入障害児がいない保育所に比べて要望が強くなっている。
- 今後のサービスに対する希望・要望については、「障害児対応の職員数を増やしてほしい」という希望が約 4 割と突出しており、次いで「職員の資質向上」「専門機関との連携によるサービスの充実」「発達に合わせた保育内容の見直し」がいずれも約 2 割であった。
- 公営保育所の利用者は民営保育所の利用者に比べて、保育内容・計画、大型遊具、設備などへの要望が強い。逆に民営保育所の利用者は職員の増員や家庭への支援を希望する割合が公営より多いほか、「特に希望しない」という利用者も民営保育所のほうが多い。
- 言語聴覚障害や自閉症(自閉的傾向)がある場合、職員の増員や専門機関との連携サービスを求める人の割合が高い。また、障害児向け備品の充実を希望するのは、肢体不自由のある児童に多い。
- 知的障害と自閉症(自閉的傾向)の両方を持つ児童の場合、職員の増員や専門機関との連携サービス、発達に合わせた保育内容などを希望する割合が高い。
- 障害児保育の専任職員のいない保育所の利用者の 4 割以上が増員を希望している。専任職員 3 人以上の保育所であっても、さらなる増員を希望する人は 3 割に上る。
- 職員 1 人あたり障害児 1 人未満の場合は、さらなる増員希望はなかったものの、1 対 1 で配置している保育所では、3 割以上の利用者がさらなる増員を希望している。
- 全職員を対象とした資質向上の取り組みがある保育所の利用者は、「職員の資質を向上させてほしい」と考えている利用者割合が高い。ただし、全職員を対象とした資質向上の取り組みをしている保育所では、サービス内容に満足している人の割合が高く、不満な人が少

ないことから、現状に不満だから要望が強いというわけではなく、満足しつつもさらなる向上を求めている人がいる可能性がある。

- 職員が家庭訪問・相談をしている保育所の利用者は、家庭への支援サービスを充実してほしいと回答している人の割合が高い。
- トイレ・出入り口・廊下等の手すりやスロープ設備など現状が充実していない保育所では、障害児向け設備の充実を希望する人の割合が高い。
- 職員配置、外部専門機関や地域・学校との連携、連携による保護者・家庭支援などの項目については、満足度が高くても利用者からはさらなる充実が求められている。

2. 障害児保育における保育所の課題(アンケート調査・ヒアリング調査の結果から)

(1) 保育所の職員・受入障害児数

- 医療的ケアを必要とする障害児の受け入れに必要な看護師・保健師の配置が不十分な保育所が多い。公営保育所においては、自治体の規定により常勤看護師・保健師を配置している場合もあるが、全体としてみると、民営保育所よりも手薄になっている。ただし、看護師がいないからといって利用者の満足度が必ずしも低いわけでないことに留意が必要である。
- 障害児の保育所入所は行政措置として実施されるが、重度障害児などの場合、民営保育所では受け入れできず、最終的な受け皿として公営保育所が機能する場合もある。
- 障害児の受入に際して、行政と受け入れ側である保育所との事前の相談等があまりなされないため、保育所側での受け入れ態勢整備(マンパワーや設備面)に不都合が生じるケースもある。

(2) 保育所における障害児への対応状況

- 多くの保育所で職員加配の対象とならない自閉症あるいは軽度障害の子どもを受け入れており、対応する職員の確保・配置面で苦慮している部分がある。専任職員と障害児の割合を1:1に近い状態にするため、保育所独自の財源から人件費分を拠出している保育所も多い。
- 指導・支援にあたる専門的知識を持った人がいないため、職員の資質向上の取り組みや障害児を持つ保護者や家庭への支援ができていない。
- 軽度障害等で親が自分の子どもの障害を認めない場合、保育所としては職員の加配申請もできないうえ、家庭への支援も実施しにくい。
- 障害児対応に関して、保育所内でどのような障害児支援を行えばいいのか統一された考え方がなく、実施方法が分からないという問題も存在する。
- ベテラン保育士の多い公営保育所に比べ、経験の少ない保育士が相対的に多い民営保育所では、障害児対応の資質向上施策が特に重要となるが、施策の実施費用についてはすべて保育所側の負担となっている。
- 専任職員1人あたりの障害児が2人以上の保育所では利用者の不満が高まる傾向がある。

(3) 障害児保育における外部機関との連携

- 専門機関との連携をコーディネートしてくれる人がいないため、専門機関との連携が進んでいない。
- 地域や学校との連携が進まない背景には、「連携しなくても保育所内だけで対応できる」という保育所側の意識が働いている。

(4) 障害児保育におけるニーズ・意向

- 障害児向け設備の設置・導入などの保育所のハードにかかわる分野での障害児保育におけるニーズ対応が不十分であるが、施設の古さやスペース的な制約のため、保育所側では思いうような対策が実施できていない部分もある。
- 障害児向けサービス提供についての今後の意向としては、「障害児対応の職員の資質を向上させたい」という回答割合が最も高くなっている。しかし、行政に対する要望は、職員の増員に関する要望や補助金・予算関係の増額に関わる要望が中心で、障害児保育の資質向上に向けた支援に対する要望は少ない。行政の実施する資質向上のための研修等と、保育所側とのニーズがミスマッチとなっている可能性がある。
- 保育所側がニーズに対応していると自己評価していても、利用者は不満に思っている項目もある。例えば、職員の能力・資質について、3割以上の利用者は現状について不満を持っている。保育内容・計画や職員配置についても同様の傾向が見られる。
- 職員配置、外部専門機関や地域・学校との連携、連携による保護者・家庭支援などの項目については、満足度が高くても利用者からはさらなる充実が求められている。

3. 障害児保育における課題解決の方向性

(1) 保育所における障害児の受け入れの円滑化

- 障害児の受け入れに際しては、自閉症や軽度障害を含め、入所前に行政側で把握し、受け入れ側である保育所の適性や受入状況等を踏まえた上で、行政と保育所との間で協議を行うことも考えられる。
- 障害児対応の職員加配の申請に際して、現在は子どもの保護者の了承を得ることが条件となっている。しかし自閉的傾向あるいは軽度発達障害の児童の保護者は自分の子どもに障害があることを認めたがらない傾向があり、申請できないケースも少なからずある。実際にはこれらの児童に対して特別な配慮や人員配置が必要であり、これらの費用は保育所側が負担せざるを得ない。過去に、自治体によっては保護者の了承を得ずとも加配が認められたこともある。状況によっては、加配支給要件にある保護者の了承という条件を緩和することが考えられる。

(2) 保育所における障害児保育の質の向上

- 障害児保育に関して、看護師・保健師の加配を求める現場の声もあるが、看護師・保健師がいない保育所だからといって、障害児の保護者の満足度が低いとは限らない。また、医療職によるケアが必要になるのが、どのような障害種類や障害程度をもつ児童なのかという基準が現在は不明確である。さらに障害児保育における過度の医療依存は、障害児の発達に必ずしも好影響を与えるわけではないと考えられる。以上のことから、看護師・保健師の配置を厚くするよりも、保育士を中心とした保育所職員による障害児保育のスキルを向上させ、障害児保育の質の向上を図ることが優先課題であると考えられる。そのためには、障害児保育の経験のある保育所にすでに蓄積されているノウハウを、研修や保育所同士の連携等を通じて共有することが有効である。
- 保育所側においてニーズが強い保育所職員の障害児保育に対する資質向上の取り組みを支援するため、各自治体においては障害児研修をさらに充実させ、実際の障害児保育現場で役立つような研修内容(例えば、保育所内でどのような障害児支援を行うべきかについて、障害児保育の方法論を提示するもの)にすることが求められる。

(3) 障害児保育における地域ネットワークの構築

- 障害児保育における専門機関、地域、学校との連携に際しては、関係者の間を取り持ち調整するコーディネーターの存在が不可欠であると考えられる。コーディネーターについては、行政の担当課のほか、障害児の生活面を熟知している保育所が中心となってコーディネートすべきという考えもある。
- 障害児保育の円滑な実施と質の向上のためには、保育所と近隣の様々な主体を巻き込んだ地域ネットワークの構築に加えて、障害児保育に関して保育所全体の保育内容がレベルアップできるような保育所同士の広域ネットワークの構築が必要である。障害児保育のスキルやノウハウを分かち合える保育所が近隣地域にない場合でも、広域ネットワークを通じて全国の先進的な成功事例を共有し、実践するための基盤である。これによって、障害児対応の経験が浅い保育所でも先進的な保育所に学ぶことで一定水準の対応ができるようになることが期待される。そのためにもこれまでに障害児対応をしてきた保育所については、蓄積されている障害児保育のノウハウを他の保育所にも広げていくことが求められる。
- 障害児保育に関する保育所同士の広域ネットワークは、これまで一部の先駆的な保育所が自らの持ち出しでネットワークを構築し、研修等を行ってきたという部分がみられる。こうした広域ネットワークの取り組みに対して、行政が側面からの適切な支援を行うということも考えられる。

4. 今後の検討課題

- 今回調査は軽度障害も含む障害児保育の実態を把握することを目的としたため、障害児のいない保育所も含む全国施設を対象に実施した。このため、障害児保育と医療的ケアの関係、すなわち、障害児保育において看護師・保健師の加配が必要になる障害種類・程度がどのようなものであるかということには焦点をあてていない。また、看護師等を配置していない保育所でも、障害児の保護者の満足度の高い施設も多数あった。しかし重度障害児の中には、医療職によるケアを必要とする場合もあるとみられる。障害児保育と医療ケアの関係については、実態を把握するため、さらなる調査分析が必要と考えられる。
- 今回のアンケート調査においては、障害児保育に対応するための職員の資質向上の取り組みの仕組みについて把握したが、詳しい研修の内容あるいは今後どのような研修内容が求められているのかまでは調査していない。ただし、ヒアリング調査を通じて、障害児保育の定義や概念に関わるものよりも、保育現場における具体的な対応方法に関わる研修内容が求められていることがわかった。今後の調査においては、障害児保育の研修内容に関して、より広範かつ詳細に保育現場のニーズを把握することが求められる。
- 本調査では障害児の保護者においてさらなるサービス拡充の要望が強かった「家庭への支援」に関して、現状の満足度や希望を把握した。今後は、より具体的に保育所がどのような家庭支援を行うことが求められているのかを調査する必要がある。個々の障害児だけでなく、その家族を含めて支援するという「家庭支援」は今後の障害児保育のあり方を考える場合において重要なキーワードになると考えられる。こうしたことから今後、子育てに喜びを与える家族支援、家族が参加できる家族支援プログラムの内容など、より効果的な家族支援の内容およびニーズを把握することが求められる。
- 障害児保育の地域ネットワーク構築におけるコーディネーターの役割は重要な視点である。しかしながら、地域内において誰が障害児保育の専門家あるいはコーディネーターかということになると非常に不明確であるのが現状である。このことから、今後の障害児保育において求められる地域のコーディネーターの望ましいあり方、役割、担い手などについて、保育所だけでなく障害児保育に関わる地域主体を含めたニーズ調査が求められる。

以上